

まほろば秦野通信

令和5年1月17日

タイトル	文化財を火災から守ろう 東光寺で消防訓練を実施します
When (いつ)	1月26日(木曜日) 10:00～
Where (どこで)	東光寺 (所在地: 秦野市南矢名366)
Who (だれが)	東光寺、消防本部(予防課)、大根分署、 消防団5分団3部、生涯学習課
What (なにを)	119番通報(模擬)、初期消火訓練、消防隊の放水訓練等
Why (なぜ)	<p>昭和24年、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂において火災が発生し、内部の壁画が焼損しました。これをきっかけに、こうした被害から文化財を守るとともに国民の文化財愛護意識の高めるため、昭和30年から1月26日が文化財防火デーと定められました。</p> <p>全国的に文化財の防火運動が展開される中、本市においても毎年、文化財所有者や地域住民、消防関係者などが連携して市指定文化財の防火運動に取り組んでいます。</p> <p>【東光寺の文化財】</p> <ul style="list-style-type: none">・木造薬師如来立像(県指定重要文化財)・木造聖観音菩薩立像、東光寺薬師堂山門(市指定重要文化財)
過去の実績	平成11年度から市指定重要文化財所有の各寺社等を会場に訓練を実施しています。
今後の取り組み	文化財愛護の市民意識を高めるため、継続的に実施予定です。
問い合わせ	生涯学習課 文化財・市史担当: 小林 電話: 0463(87)9581